



解雇

休暇・年休

パワハラ

など..

時間延長・土日もどうぞ！

労働相談週間

令和6年

2月3日(土) ~ 2月9日(金)

2月3日(土)・4日(日) 9:00~12:00、13:00~17:00

2月5日(月)~9日(金) 8:30~12:00、13:00~19:00

※通常は平日の8:30~12:00、13:00~17:00

働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538

相談無料

秘密厳守

☆相談方法：電話、面談(要予約)、FAX、
HP上の相談フォーム

☆対象者：県内の事業所などに勤務する労働者
及び使用者

☆場所：宮崎県労働委員会事務局（県庁3号館6階）

※2月5日(月)の14:30~16:15は事務局による電話・面談相談以外に
労働委員会委員による面談相談も実施します。

申込方法は裏面をご覧ください。



主催：宮崎県労働委員会

解雇、休暇・年休、パワハラなど、職場では様々なトラブルが発生します。

「どこに相談すればいいのかわからない・・・」

「こんなこと相談していいのかな・・・」

そんなお悩みをお持ちの方へ、お知らせします。

宮崎県労働委員会では、職場のトラブルについて、**相談無料・秘密厳守**で相談をお受けします。

労働に関するお悩みであれば、お気軽にご相談ください。労働組合や使用者からのご相談もお受けしています。

労働委員会委員（弁護士、社会保険労務士、労働組合役員、会社役員等）が面談による相談をお受けします！

面談期日：令和6年 2月 5日（月）

14:30～15:15、15:30～16:15

※面談は予約が必要です。（先着順、各時間2組まで）

予約方法

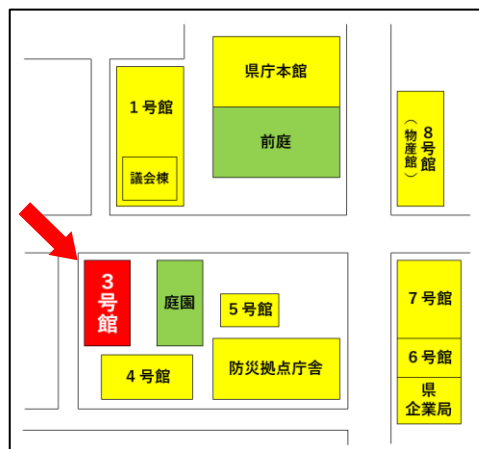
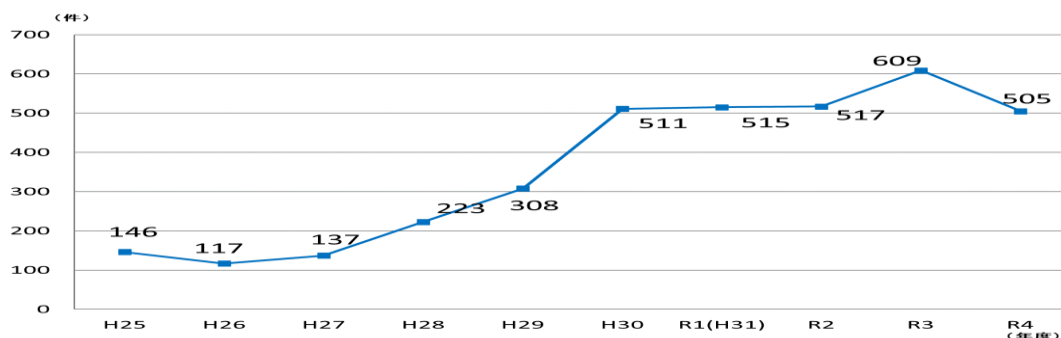
・電話（0985 - 26 - 7262）

予約受付時間：平日の8:30～12:00、13:00～17:00

・労働委員会ホームページ上の予約申込みフォーム

詳細は労働委員会ホームページをご覧ください。

労働相談件数の推移



駐車場についてはお問い合わせください

宮崎県労働委員会

〒880-0805

宮崎市橘通東1丁目9番10号

（県庁3号館6階）

TEL:0985-26-7538（相談専用）

FAX:0985-20-2715



労働委員会
ホームページ

